

伊庭想太郎編(8)

裁判

誰ニモ相談ハ致シマセヌ

予審で背後関係を尋問

明治34年(1901)6月21日、星亨を刺殺した伊庭想太郎の身柄は警視庁に移され、取調室で直ちに予審が始まった。旧制度で、予審とは裁判官が行う公判前の手続きである。

東京地裁の裁判官が4回にわたって想太郎を尋問、事件に至る理由・動機などを追及した。公判で弁護人を務めた花井卓蔵著『訟庭論草』(春秋社)に、予審調書抄録が転載されている。以下、その一部を引く。

問 其方ハ平生如何ナル方面ニ交際ガアルカ。

答 前ニハ種々ノ方面ニ交際ガアリマシタ。榎本武揚カラ頼マレ幕府ノ青年ノ取締ヲ致シテ居リマシタ。主トシテ実業ト教育方面ニ交際ガアリマス。

問 星ヲ斬ルニツイテハ(略)、誰カニ相談シタヨウナ事ハナイカ。

答 誰ニモ相談等ハ致シマセヌ。(略)海軍少佐小笠原長生ニハ此ノ事ヲ話シテ置キタイト思イマシタガ、アトデ迷惑ガ懸ッテハナラヌト思イ、話シマセヌ。

問 島田三郎、田口卯吉等トハ懇意デハナカリシヤ。

答 年始ノ書状ヲ交換スル位デ親密ナ関係ハアリマセヌ。

問 島田、田口等ト知り合イデアル以上ハ、政治社会ニ於テ交際ナキ事ハアルマイ。

答 政治社会ニ懇意ナ者ハアリマセヌ。政治上ノ事ハ嫌イデスカラ交際ハシナイノデス。

「文友館」の弟子小笠原、星亨を糾弾した毎日新聞主筆島田については、すでに触れた。田口卯吉は、島田とは沼津兵学校で同窓の経済学者である。裁判官が背後関係を疑った様子がうかがえるが、想太郎は他者の関与を一切否定した。

星演説に反発、刺殺を決意

また、想太郎は星刺殺を最終的に決心したのは



㊤東京地裁前に集まった傍聴人(時事新報)

㊦四谷の伊庭邸と門前で警備する巡査(中央新聞)

6月17日、「中央新聞」をみたときだったと答えている。同紙は前日の東京市教育会総会での星の演説要旨を報じた。星は、「教育の方針は、世界の形勢に伴随しなければならぬ」として、古来の儒者学者の言行を並べたような教科書を鋭く批判していた。

この星演説について、想太郎は、「教科書ニ忠臣孝子ヲ厚クシテアルノハ誠ニ役ニ立タヌト云ウ様ナコトヲ申シ、(略)天皇陛下ノ御勅語ヲ打破ル精神デアル」と述べている。明治23年発布の教育勅語を指すことは言うまでもない。

想太郎が自らを「世二後レタル人間」と称したのも、同じ予審でのことだった。そう自認しつつ、なお武士道を尊ぶ身で、星演説は「文友館」教育の根本を否定するものに映ったに違いない。

この予審で、想太郎は事実関係を一切争わず、自ら死刑を望んだ。



田口卯吉(1855-1905)

幕臣の子。昌平黌、沼津兵学校、中根淑の家塾に学ぶ。大蔵省勤務。経済学者。歴史家。進歩党創設に参加。「東京経済雑誌」創刊。東京府会議員。衆院議員。